

平成30年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成30年3月5日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

| | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1番 今井 英昭 | 2番 森澤 文王 | 3番 今井 清 |
| 4番 村田 桂子 | 5番 両角 正芳 | 6番 村松 浩喜 |
| 7番 榎本 真弓 | 8番 森本 信明 | 9番 土屋 春江 |
| 10番 滝沢寿美雄 | 11番 田中 三江 | 12番 西藤 努 |

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城

総務課長 長坂徳三 町民課長 斉藤明美 企画課長 遠山一郎

教育次長 市川正彦 建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行

観光商工課長 小平春幸 会計管理者 市川清美

たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明

農業委員会長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和 書記 伊藤百合子

散会 午前11時07分

議長（西藤 努君） おはようございます。議事に入る前にお願いいたします。

昨年3月5日の長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」の墜落事故から早1年が経とうとしております。この墜落事故により亡くなられた9名の皆様に対し、哀悼の意を表すべく1分間の黙祷をささげ、ご冥福をお祈りしたいと思います。

ご起立ください。黙祷。

[黙祷]

ありがとうございました。着席してください。

改めましておはようございます。これから、3月5日、本日の会議を開きます。

報告します。宮坂教育長より公務のため遅刻届が出ております。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第30号～日程第5 議案第34号

議長（西藤 努君） 日程第1 議案第30号 平成30年度立科町住宅改修資金特別会計予算についてから、日程第5 議案第34号 平成30年度立科町水道事業会計予算についてまでの5件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を願います。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） おはようございます。それではまず、議案第30号 平成30年度立科町住宅改修資金特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ231万円と定めます。

続きまして4ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款県支出金1目住宅費県補助金5万7,000円は、貸付事業の償還推進に対する補助金でございます。

2款財産収入1目利子及び配当は、基金の利子2,000円でございます。

3款繰入金1目基金繰入金は、基金からの繰入金86万3,000円でございます。

続いて5ページをご覧ください。

5款諸収入1目住宅新築資金等貸付金収入は、現年度分75万7,000円、過年度分63万円を計上してございます。

次に、歳出でございますが、6ページをご覧ください。

1款土木費1目一般管理費では、職員給料が主なものでございます。

2款公債費では、1目元金の償還金が64万9,000円でございます。7ページをご覧ください。2目利子の償還金が4万2,000円でございます。

8 ページは、地方債現在高の見込みに関する調書となっておりますので、ご覧いただければと思います。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第31号 平成30年度立科町下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億4,179万4,000円と定めます。

続いて4ページをご覧ください。

地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債によります。

起債の目的でございますが、地方公営企業公費適用事業、限度額は430万円、利率は4.0%以内でございます。

6 ページをご覧ください。

歳入でございます。1款分担金及び負担金1項分担金は、新規加入並びに工事費の分担金で、一般下水道事業と茂田井地区下水道事業を合わせまして337万2,000円を計上いたしました。2項負担金は、川西保健衛生施設組合からの茂田井地区管理負担金が1,669万4,000円でございます。

2款使用料及び手数料1項使用料は、各処理区の下水道使用料で1億2,894万4,000円と、滞納繰越分2万円の計上でございます。

7 ページをご覧ください。

3款国庫支出金の1目下水道費国庫補助金では、立科浄化管理センター再構築基本設計委託業務にかかわる社会資本整備総合交付金650万円と2目衛生費国庫補助金では、合併処理浄化槽整備事業にかかわる循環型社会形成交付金22万1,000円の計上でございます。

4款県支出金は、合併処理浄化槽整備事業にかかわる補助金22万1,000円でございます。

8 ページをご覧ください。

5款繰入金は、一般会計からの繰入金2億8,051万8,000円です。

6款繰越金は、前年度繰越金で100万円を計上いたしました。

9 ページをご覧ください。

8款町債は、公営企業会計適用債430万円でございます。

次に、歳出でございますが、10ページをご覧ください。

1款下水道費の1目下水道等管理費1億2,933万1,000円は、立科特環及び農業集落排水4地区の管理経費でございます。経常的経費が主なものでございますけれども、13節委託料4,064万7,000円のうち、立科浄化管理センターの再構築基本設計委託業務に1,300万円、公営企業会計移行業務に430万円を計上いたしました。

15節工事請負費707万4,000円のうち、立科特環関連では、立科浄化管理センターの機械設備整備工事費で464万4,000円、農集排関連では、農業集落排水処理場の機械設備整備工事費で243万円を計上いたしました。

14ページをご覧ください。

2目コミプラ等管理費は、藤沢処理場と中尾、美上下地区の合併処理浄化槽にかかわる経費ですが、こちらも経常的経費が主なものでございます。

15節工事請負費は、藤沢処理場の機械設備整備工事費151万2,000円を計上いたしました。

16ページをご覧ください。

3目茂田井地区管理費ですが、こちらも経常的経費が主なものでございます。

15節工事請負費は、茂田井浄化センターの機械設備整備工事費として162万円、非常時に対応するための自家用発電機バッテリーの更新工事108万円を計上いたしました。

18ページをご覧ください。

2項下水道事業費ですが、1目下水道等事業費637万円では、新たな加入申し込みがあった場合に迅速な対応ができるよう13節委託料では設計管理委託料50万円、15節工事請負費では管路延長工事費486万円を計上、19節負担金補助及び交付金では合併処理浄化槽設置整備事業補助金として、一般家庭用2基分100万円を計上いたしました。2目茂田井下水道事業費536万円についても、新たな加入申し込みがあった場合に迅速な対応ができるように、設計管理委託料と管路延長工事費を計上してございます。

19ページをご覧ください。

2款公債費ですが、元金分が2億917万7,000円、利子分が4,738万4,000円の計上でございます。

3款予備費は100万円の計上でございます。

20ページ以降は、職員の給与明細並びに手当の状況でございます。最終26ページでございますが、地方債現在高の見込みに関する調書となっております。ご覧をお願いいたします。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第32号 平成30年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,307万3,000円と定めます。

5ページをご覧ください。

歳入でございますけれども、2款使用料及び手数料1目下水道使用料は、滞納繰越分を合わせて4,123万円を計上いたしました。

6 ページをご覧ください。

3 款財産収入 1 目利子及び配当は、積立金利子として33万9,000円を計上いたしました。

4 款繰入金 1 目基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金100万円でございます。

5 款繰越金は、50万円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、8 ページをご覧ください。

1 款衛生費 1 目下水道管理費4,157万3,000円は、経常的経費が主なものでございませけれども、15節工事請負費では、処理場機器整備工事費として523万8,000円を計上いたしました。25節積立金では、緊急修理積立金に400万、減価償却積立金に577万2,060円、基金利子積立金に34万円を計上いたしました。

9 ページをご覧ください。

2 款予備費といたしまして150万円を計上いたしました。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第33号 平成30年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,135万2,000円と定めます。

4 ページをご覧ください。

地方自治法第230条第 1 項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第 2 表地方債によります。

起債の目的は、地方公営企業法非適用事業でございます。限度額は860万円、利率は4%以内といたします。

6 ページをご覧ください。

歳入でございますけれども、2 款使用料及び手数料 1 目下水道使用料では滞納繰越分を合わせて4,224万7,000円を計上いたしました。

7 ページをご覧ください。

7 款町債 1 目下水道事業債は、公営企業会計適用債860万円でございます。

次に、歳出でございますが、8 ページをご覧ください。

1 款下水道費 1 目下水道等管理費では、11節需用費271万2,000円のうち、緊急時に対応するための修繕料として270万円を計上、13節委託料は、下水道事業計画変更業務として534万6,000円、公営企業会計移行業務として860万円を計上、19節負担金補助及び交付金3,405万2,000円のうち、諏訪湖流域下水道負担金として2,547万6,975円を、白樺湖下水道組合負担金として821万円を計上いたしました。

9 ページをご覧ください。

2 款予備費といたしまして50万円を計上いたしました。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第34号 平成30年度立科町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第2条業務の予定量は次の表のとおりといたします。

表の左側でございますが、上水道及び簡易水道について、給水件数、年間給水量、日平均給水量の予定数値を示してございます。右側の表は、30年度に予定をしております主な建設改良事業でございます。事業内容につきましては、支出の中で説明をさせていただきます。

2 ページをご覧ください。

第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

まず、収入でございますが、41款水道事業収益2億9,456万2,000円については、第1項営業収益を2億4,584万4,000円、2項営業外収益を4,866万8,000円、3項特別利益を5万円といたします。

次に、支出ですが、第51款水道事業費用2億9,456万2,000円については、第1項営業費用を2億5,156万9,000円、2項営業外費用を2,779万9,000円、第3項特別損失を40万円、第4項予備費を1,479万4,000円といたします。

第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,411万円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものといたします。

まず、収入でございますが、第61款資本的収入426万1,000円については、第6項負担金426万1,000円といたします。

次に、支出ですが、第71款資本的支出1億3,837万1,000円については、第1項建設改良費6,795万3,000円、第2項企業債償還金7,041万8,000円といたします。

3 ページをご覧ください。

第5条議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、職員給与費2,039万6,000円といたします。

第6条棚卸資産の購入限度額は1,300万円とし、第7条一時借入金の限度額は2,000万円といたします。

4 ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の収入でございますが、41款水道事業収益の1項営業収益1目給水収益は、上水道分、八重原への分水分、簡易水道分などの使用料で、計2億4,082万9,000円といたします。

2目受託工事収益59万3,000円は、消火栓更新移設代でございます。

3目他会計負担金352万3,000円は、消火栓維持に伴う負担金、下水道使用料算定のための自動検針及び料金システムに関する負担金、深久保代替用水ポンプ電気料負担金でございます。

4目負担金21万円は、佐久市からの消火栓維持管理分と東御市からの負担金でございます。

5目その他営業収益68万9,000円は、材料売却収益と手数料でございます。

5ページをご覧ください。

2項営業外収益ですが、1目受取利息及び配当金は、預金利息分として37万4,000円、2目他会計補助金588万9,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

4目長期前受け金戻入4,100万9,000円でございますが、平成26年度からの会計制度の見直しに伴い、補助金等に相当する減価償却見合い分を順次収益化するために、営業外収益に計上したものでございます。

6目雑収益139万6,000円は、新規加入分担金と督促手数料でございます。

3項特別利益5万円でございますが、2目過年度損益修正益で、電気料の概算払による精算金となっております。

続いて、6ページをご覧ください。

次に支出でございますが、51款水道事業費用1項営業費用のうち、1目原水及び上水費では、15節委託料で水質検査委託料のほか257万2,000円と、26節負担金で立科土地改良区などへの代替用水負担金609万円が主なものでございます。

2目配水及び給水費では、職員の給料、手当、経常的経費のほか、7ページ、15節委託料445万2,000円では、管路管理図地理情報システムの保守管理委託料、潜水土による宇山、夢の平、温井の各配水池の清掃、点検委託料、施設草刈り委託料、権現山配水池外装改修工事の設計委託料の計上、18節修繕料2,083万7,000円では、量水器取りかえ費用、本管修理代、権現山配水池外装整備の修繕費などを計上してございます。

24節材料費83万6,000円は、自動検針の交換用送信機の計上が主なものでございます。

8ページをご覧ください。

3目受託工事費57万7,000円は、消火栓工事にかかわる材料費と工事請負費でございます。

4目総掛費につきましては、職員の給料、手当と経常的経費が主なものでございますが、9ページ、19節委託料ではアセットマネジメント策定業務委託料として993万6,000円を計上いたしました。

9ページ、5目減価償却費は、1節有形固定資産減価償却費として1億6,043万8,000円の計上でございます。

10ページをご覧ください。

6目資産減耗費は、配水管の布設替えや量水器交換により、除去する固定資産額267万4,000円ほかの計上でございます。

2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費に1,523万5,000円を計上、2目消費税及び地方消費税に1,200万円を計上いたしました。

3項特別損失では、4目過年度損益修正損として40万円を計上いたしました。

4項予備費といたしまして、1,479万4,000円を計上いたしました。

11ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入でございます。61款資本的収入6項負担金426万1,000円は、野方地区消火栓新設にかかわる一般会計負担金を計上いたしました。

次に、支出ですが、71款資本的支出1項建設改良費のうち、1目配水施設拡張費406万7,000円は、野方地区への消火栓新設工事にかかわる経費を計上、2目配水施設改良費5,348万9,000円は、県道牛鹿望月線、中原野方間や蟹窪平林線、蟹窪地区の配水管布設替工事にかかわる経費、宇山ポンプ室ポンプ及び制御盤更新工事にかかわる経費などを計上いたしました。

3目営業設備費1,039万7,000円は、量水器の購入費を計上いたしました。

2項企業債償還金では、7,041万8,000円を計上いたしました。

12ページは、平成30年度立科町水道事業予定キャッシュフロー計算書になっております。

13ページは、平成29年度立科町水道事業予定損益計算書でございます。

14、15ページは、平成29年度予定貸借対照表、16、17ページは、平成30年度予定貸借対照表でございます。

18ページ以降は、職員の給与費明細並びに手当の状況でございます。

24ページ、25ページは、平成30年度水道事業会計注記表となっております。それをご覧ください。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第6 議案第35号

議長（西藤 努君） 日程第6 議案第35号 平成30年度立科町索道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を願います。小平観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光商工課長 小平 春幸君 登壇〉

観光商工課長（小平春幸君） 議案第35号 平成30年度立科町索道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

第2条、業務の予定量といたしまして、夏山営業は、4月28日土曜日から11月4日日曜日までの191日間、冬山営業は、12月8日土曜日から3月31日日曜日までの114日間を予定しております。

主な建設改良事業といたしまして、蓼科牧場クワットリフトの緊張滑車軸受交換、ランプレール張りかえ、蓼科牧場ゴンドラリフトの支曳索交換、常用制動機油圧ユニ

ットの交換、南平クワットリフトの支曳索交換、南平第5ペアリフトの折り返し滑車更新、白樺高原国際スキー場、しらかば2 in 1 スキー場のスノーマシン配水管布設替え工事を予定しております。

2 ページをお開きください。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額であります。収入は、営業収益4億3,124万7,000円、営業外収益514万4,000円を見込みまして、索道事業収益として4億3,639万1,000円、支出は営業費用4億2,291万3,000円、営業外費用800万円、予備費として547万8,000円を見込みまして、索道事業費用として4億3,639万1,000円を計上してあります。

次に、第4条、資本的収入及び支出です。

収入はございません。

支出は、第1項建設改良費として5,419万5,000円を計上いたしました。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,419万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金5,018万1,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額401万4,000円で補填いたします。

3 ページをご覧ください。

第5条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものであります。

第6条、議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費3,579万円であります。

第7条、他会計からの負担金は、白樺高原総合観光センターの観光一般に係る経費分483万9,000円でございます。

第8条、重要な資産の取得及び処分でございますが、索道設備として、蓼科牧場クワットリフトの緊張滑車軸受交換、蓼科牧場ゴンドラリフトの支曳索交換、南平クワットリフトの支曳索交換、南平第5ペアリフトの折り返し滑車の更新、備品といたしまして、しらかば2 in 1 スキー場の放送設備の更新をするものであります。

以上が、地方公営企業法第24条の規定によります予算であります。

4 ページをご覧ください。4 ページ以降は、地方公営企業法第25条の規定によります予算に関する説明書です。

まず4 ページ、実施計画、収益的収入及び支出であります。こちらは、税込み表示であります。第1項営業収益の第1目リフト営業収益1節索道利用料4億1,694万円、2目リフト外営業収益1節リフト外利用料300万円、3目自然園営業収益は、1節自然園利用料860万7,000円、2節物販収益は270万円を見込みました。

2項営業外収益は514万4,000円を見込んでいます。1目受取利息10万5,000円、2目他会計負担金483万9,000円、3目雑収益20万円であります。

5 ページをご覧ください。

索道事業費用であります。索道事業費用総額は4億3,639万1,000円、前年比39万

1,000円の増です。1項営業費用第1目リフト営業費用は1億7,505万2,000円を計上いたしました。8ページをご覧ください。第2目降雪圧雪費用は9,172万5,000円を計上いたしました。3目自然園営業費用は967万4,000円を計上をいたしました。9ページの第4目観光センター施設費用は893万9,000円。10ページをご覧ください。5目減価償却費は1億3,529万5,000円であり、定額法での減価償却費であります。6目資産減耗費は、固定資産除却費222万8,000円を計上いたしました。

2項営業外費用は、消費税及び地方消費税で800万円の計上です。

3項予備費といたしまして、547万円を計上いたしました。

11ページをご覧ください。

資本的支出の税込みであります。

1項建設改良費第1目リフト整備費で4,765万円を計上いたしました。これは、リフトの安全運行のための整備費用であります。2目降雪設備整備費では、両スキー場のスノーマシン排水管布設替え工事を計上いたしました。これは、排水管の漏水が目立ち、作業にも支障が来すため、それぞれ100メートルの布設替えを予定しております。3目固定資産購入費は、しらかば2 in 1 スキー場へ除雪機が老朽化しているための更新、また同じくしらかば2 in 1 スキー場の場内放送設備に支障が来しているための音響設備の更新費用です。

12ページは、平成30年度立科町索道事業予定キャッシュフロー計算書であり、このページからは税抜きで表示をしてあります。

13ページは、平成29年度の予定損益計算書、14ページは、平成29年度予定貸借対照表、15ページは、平成30年度の予定貸借対照表です。

16ページから21ページは、給与費明細書であります。

22ページからは注記、重要な会計方針を説明をしています。固定資産の減価償却の方法、引当金の計上方法、消費税の会計処理方法、前年度と変更はございません。

23ページ、報告セグメントは、白樺高原国際スキー場、しらかば2 in 1 スキー場、御泉水自然園、白樺高原総合観光センターの4つといたします。

大変厳しい経営状況ではありますが、経営努力と経費の一層の節約と効率的な運営を図ってまいります。

よろしくご審議の上、お認めいただけますようお願い申し上げます。

議長（西藤 努君） お諮りします。平成30年度各会計の当初予算につきましては、立科町議会委員会条例第5条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、平成30年度各会計の当初予算につきましては、立科町議会委員会条例第5条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

これより、直ちに予算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。
暫時休憩とします。

(午前10時46分 休憩)

(午前11時00分 再開)

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

ただいま休憩中に開催されました予算特別委員会の正副委員長の選任の結果並びに日程を報告いたします。

委員長に、8番、森本信明君、副委員長に、7番、榎本真弓君が選任されました。

日程は、3月13日及び14日の2日間です。よろしく願いいたします。

◎日程第7 議案第36号

議長（西藤 努君） 日程第7 議案第36号 町有地貸付料の不納欠損に係る請求権の権利放棄についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を願います。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第36号 町有地貸付料の不納欠損に係る請求権の権利放棄について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町町有地貸付条例第4条の規定による貸付料について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、次のとおり不納欠損に係る請求権の放棄について議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、1件の欠損処分であります。

所在は、蓼科牧場51号、調定年度、平成27年度から平成28年度、貸付料4万2円が滞納となっております。

理由は、契約者は、平成28年2月16日に破産手続が開始され、破産財団より町に按分弁済6,257円の配当をして、平成29年10月12日に破産手続が廃止の決定がされました。同年11月9日に法人登記簿が閉鎖されました。これにより未納分の納入は困難であるため、不納欠損に係る請求権の放棄をするものでございます。

以上、提案理由のご説明をいたしました。よろしくご審議の上、お認め賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第8 議案第37号

議長（西藤 努君） 日程第8 議案第37号 給水使用料の不納欠損に係る請求権の権利放棄についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を願います。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 議案第37号 給水使用料の不納欠損に係る請求権の権利放棄について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町給水条例第23条の規定による水道料金について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、次のとおり不納欠損に係る請求権の権利放棄について議会の議決を求めるものでございます。

内容は1件でございます。

設置場所は、記載のとおりでございます。調定年度は、平成26年度から27年度で、使用料は7,970円となっております。

理由ですが、平成27年3月分から滞納が始まり、平成27年5月27日に水道の廃止届け出がされました。平成28年2月16日には破産手続が開始されましたけれども、水道料金は財団債権とはならず、配当はございませんでした。平成29年10月12日に破産手続廃止決定がされ、同年11月9日に法人登記簿が閉鎖されたことから、請求権の権利放棄をするものでございます。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（西藤 努君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午前11時07分 散会）